

第 80 号

令和 2 年度徳島県病院事業会計補正予算（第 2 号）

(総則)

第 1 条 令和 2 年度徳島県病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 2 年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	213,890人	182,060人
外 来	247,617人	230,271人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	586人	499人
外 来	1,019人	947人
(4) 主要な建設改良事業		
医療器械及び備品購入費	1,278,690千円	1,534,065千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	25,267,444千円	1,675,222千円	26,942,666千円
第 1 項 医 業 収 益	20,946,593千円	△947,883千円	19,998,710千円
第 2 項 医 業 外 収 益	4,320,851千円	△490,044千円	3,830,807千円
第 3 項 特 別 利 益		3,113,149千円	3,113,149千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	25,675,473千円	1,005,066千円	26,680,539千円

第1項 医 業 費 用	24,940,488千円	△465,620千円	24,474,868千円
第2項 医 業 外 費 用	734,985千円	620,686千円	1,355,671千円
第3項 特 別 損 失		850,000千円	850,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,058,486千円」を「不足する額1,056,729千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,908千円及び過年度分損益勘定留保資金1,053,578千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,849千円及び過年度分損益勘定留保資金1,052,880千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	7,359,454千円	257,132千円	7,616,586千円
第1項 企 業 債	1,528,000千円	△92,000千円	1,436,000千円
第2項 負 担 金	829,256千円	23,243千円	852,499千円
第4項 補 助 金	2,198千円	325,889千円	328,087千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,417,940千円	255,375千円	8,673,315千円
第1項 建 設 改 良 費	1,617,119千円	255,375千円	1,872,494千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	千円 1,528,000	千円 1,436,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(1) 職員給与費	12,252,316千円	151,772千円	12,404,088千円
-----------	--------------	-----------	--------------

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第8条中「5,740,000千円」を「6,200,000千円」に改める。

令和3年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 81 号

令和 2 年度徳島県電気事業会計補正予算（第 1 号）

(総則)

第 1 条 令和 2 年度徳島県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 2 年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	水力発電所	329,800,000 k W h	346,189,157 k W h
	太陽光発電所	4,677,000 k W h	5,469,906 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	798,616千円	593,398千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事 業 収 益	3,909,490千円	90,684千円	4,000,174千円
第 1 項 営 業 収 益	3,900,159千円	90,881千円	3,991,040千円
第 2 項 財 務 収 益	3,411千円	△495千円	2,916千円
第 3 項 事 業 外 収 益	5,920千円	298千円	6,218千円
支 出			
第 1 款 事 業 費 用	3,680,327千円	44,461千円	3,724,788千円
第 1 項 営 業 費 用	3,561,866千円	△27,948千円	3,533,918千円
第 3 項 事 業 外 費 用	113,459千円	72,409千円	185,868千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額514,402千円」を「不足する額308,818千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,510千円、建設改良積立金354,560千円、水素エネルギー等導入加速積立金40,000千円及び過年度分損益勘定留保資金47,332千円」を「当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額83,644千円, 建設改良積立金185,174千円及び水素エネルギー等導入加速積立金40,000千円」に改め, 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	324,314千円	366千円	324,680千円
第1項 固定資産売却代	1,014千円	△54千円	960千円
第4項 補助金		420千円	420千円
支 出			
第1款 資本的支出	838,716千円	△205,218千円	633,498千円
第1項 建設改良費	798,616千円	△205,218千円	593,398千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,050,390千円	2,152千円	1,052,542千円

令和3年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 82 号

令和 2 年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 2 年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 2 年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正後）		（補正前）	（補正後）
(1) 給水事業所数	33	35	阿南工業用水道	11	13
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	740,275千円	560,904千円
			阿南工業用水道改良工事	31,329千円	30,815千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 事 業 収 益	1,243,555千円	△10,999千円	1,232,556千円
第 1 項 営 業 収 益	1,185,427千円	△10,969千円	1,174,458千円
第 2 項 営 業 外 収 益	58,128千円	△30千円	58,098千円
支 出			
第 1 款 事 業 費 用	1,197,125千円	△107,343千円	1,089,782千円
第 1 項 営 業 費 用	1,142,071千円	△80,763千円	1,061,308千円
第 2 項 営 業 外 費 用	55,054千円	△26,580千円	28,474千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額431,420千円」を「不足する額284,590千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,030千円及び過年度分損益勘定留保資金365,390千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,683千円、減債積立金118,000千円及び過年度分損益勘定留保資金113,907千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	525,231千円	△33,055千円	492,176千円
第1項 固 定 資 産 売 却 代	1千円	△1千円	0千円
第4項 そ の 他 収 入	46,930千円	△33,054千円	13,876千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	956,651千円	△179,885千円	776,766千円
第1項 建 設 改 良 費	771,604千円	△179,885千円	591,719千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	250,061千円	△42,396千円	207,665千円

令 和 3 年 2 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 83 号

令和 2 年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

(総則)

第 1 条 令和 2 年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 2 年度徳島県駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	179,851千円	162,854千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事業収益	103,839千円	△56,263千円	47,576千円
第 1 項 営業収益	103,050千円	△56,240千円	46,810千円
第 2 項 営業外収益	789千円	△23千円	766千円
支 出			
第 1 款 事業費用	102,572千円	△10,610千円	91,962千円
第 1 項 営業費用	102,571千円	△10,610千円	91,961千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額179,086千円」を「不足する額162,149千円」に、「過年度分損益勘定留保資金179,086千円」を「過年度分損益勘定留保資金162,149千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資本的収入	765千円	△60千円	705千円
第 1 項 固定資産売却代	765千円	△60千円	705千円

支 出				
第1款 資本的支出	179,851千円	△16,997千円		162,854千円
第1項 建設改良費	179,851千円	△16,997千円		162,854千円

令和3年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 84 号

令和 2 年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

(総則)

第 1 条 令和 2 年度徳島県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 2 年度徳島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年間総処理水量	2,205,000m ³	1,963,000m ³
(3) 1日平均処理水量	6,041m ³	5,378m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事 業 収 益	998,966千円	△37,227千円	961,739千円
第 1 項 営 業 収 益	306,577千円	△22,239千円	284,338千円
第 2 項 営 業 外 収 益	692,389千円	△14,988千円	677,401千円
支 出			
第 1 款 事 業 費 用	998,966千円	△37,364千円	961,602千円
第 1 項 営 業 費 用	859,346千円	△22,239千円	837,107千円
第 2 項 営 業 外 費 用	129,070千円	△14,855千円	114,215千円
第 3 項 特 別 損 失	10,550千円	△270千円	10,280千円

(特例的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条の 2 中「30,871千円及び35,298千円」を「30,324千円及び34,537千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	17,919千円	2,561千円	20,480千円

第6条 予算第8条中「354,772千円」を「339,778千円」に改める。

令和3年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門